

京都市における有識者との懇談会及び「一日公正取引委員会」の開催について

令和6年10月11日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、京都市において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を開催します。

また、公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法、下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

近畿中国四国事務所では、今年度、京都市において、「一日公正取引委員会」を開催することにしました。

これらの開催日時等については、下記のとおりです。

1 懇談会

- (1) 日 時 令和6年11月19日（火）15時00分～17時00分
- (2) 場 所 京都経済センター 6階 会議室「6-D」
（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）
- (3) 出席予定者 有識者 7名
公正取引委員会 委員 三村 晶子 ほか（別紙1参照）

2 一日公正取引委員会

- (1) 日 時 令和6年11月20日（水）10時30分～16時00分
- (2) 場 所 京都経済センター 6階 会議室「6-A」又は「6-B」
（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）
- (3) 内 容（別紙2参照）
 - ア 下請法基礎講習会・フリーランス法説明会
 - イ 消費者セミナー（別紙3参照）
 - ウ 地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会
 - エ 学生等向け業務説明会（別紙4参照）
 - オ 相談コーナー（独占禁止法、下請法、フリーランス法及び景品表示法）
 - カ 展示コーナー（パンフレットの配布等）

※1 上記1及び上記2(3)ウを除いて、どなたでも参加可能です。

※2 上記2(3)オを除いて、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に問い合わせ先まで御連絡下さい。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課
	電話 06-6941-2173（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html